

ハロー！しばしん

しばしんディスクロージャー

2019



INDEX

ごあいさつ	1
しばしんと地域社会/ 地域活性化への取組み	2
しばしんの現況/ 業績・自己資本比率	8
金融再生法開示債権・ リスク管理債権の状況	10
中期経営計画	11
総代会の仕組み	14
しばしんの取組み/ コンプライアンス(法令等遵守)態勢	16
しばしんの経営体制/組織体制	18
しばしんのあゆみ	19
しばしん店舗ネットワーク	20
しばしん店舗一覧	21

ご | あ | い | さ | つ |

理事長 望月芳雄



会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

ここに、芝信用金庫第95期の事業概況と決算内容をご報告させていただくにあたり、平素の暖かいご支援とご愛顧に対しまして、衷心より御礼申し上げます。

さて、日本経済は、ここ数年景気回復を牽引していた輸出が足踏みしており、先行きの不透明感から設備投資を先送りにする動きが見られ、企業の投資マインドはやや慎重化していますが、個人消費は堅調な雇用・所得環境を背景に底堅さを維持し、輸出においても年後半にかけて持ち直すとの予測から、景気は回復基調を維持すると予想されております。

今後の経済状況を考慮すると景気回復基調にあるものの、消費税再増税の予定やオリンピック終了後の反動減、世界経済の先行き不透明な部分もあり中小企業・小規模企業にとっては今後も苦しい経営環境が続くものと思われます。

このような中で、芝信用金庫は、地域経済・社会の発展に一層貢献すべく、金融仲介機能の發揮と地域密着型金融の深化等の諸施策に取組んでまいりました。

その結果、第95期の決算は後記のとおりとなりました。

収支状況につきましては、経常利益は19億59百万円、当期純利益は15億49百万円を計上しました。自己資本比率は10.89%と国内基準の4%を大きく上回り、皆様の信頼にお応えできる堅実な経営体質となっております。

法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢の強化、そして各種リスク管理態勢を徹底すると共に、自らを律する内部管理態勢と情報開示を適切なガバナンスの下に管理し、充実・強化しております。マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策リスク管理については、わが国の金融システムの健全性の維持と、お客様の経済活動の健全な発展に寄与するため、リスクベースアプローチの確立により、金庫が直面するリスクを適切に特定・評価し、これを低減することに努めています。

平成31年度は、海外経済の先行きはやや不透明な中、堅調な雇用・所得環境を背景に低成長ながらも底堅く推移するものと見込まれております。

このような状況の中で、当金庫は、金融の円滑化と生活の安定向上を目指して、お客様の資金繰りを支援するとともに、依然厳しい経済環境を乗り切っていく決意です。

当金庫では6年後の2025年6月に迎える創立100周年に向け、中期経営計画「THE コミュニティバンク2025」を策定し、「face to face」のお付き合いで地域に密着した金融機関の最上位の存在=「THE コミュニティバンク」として、選ばれる存在をめざし、役職員一同、更なる努力を続けてまいります。

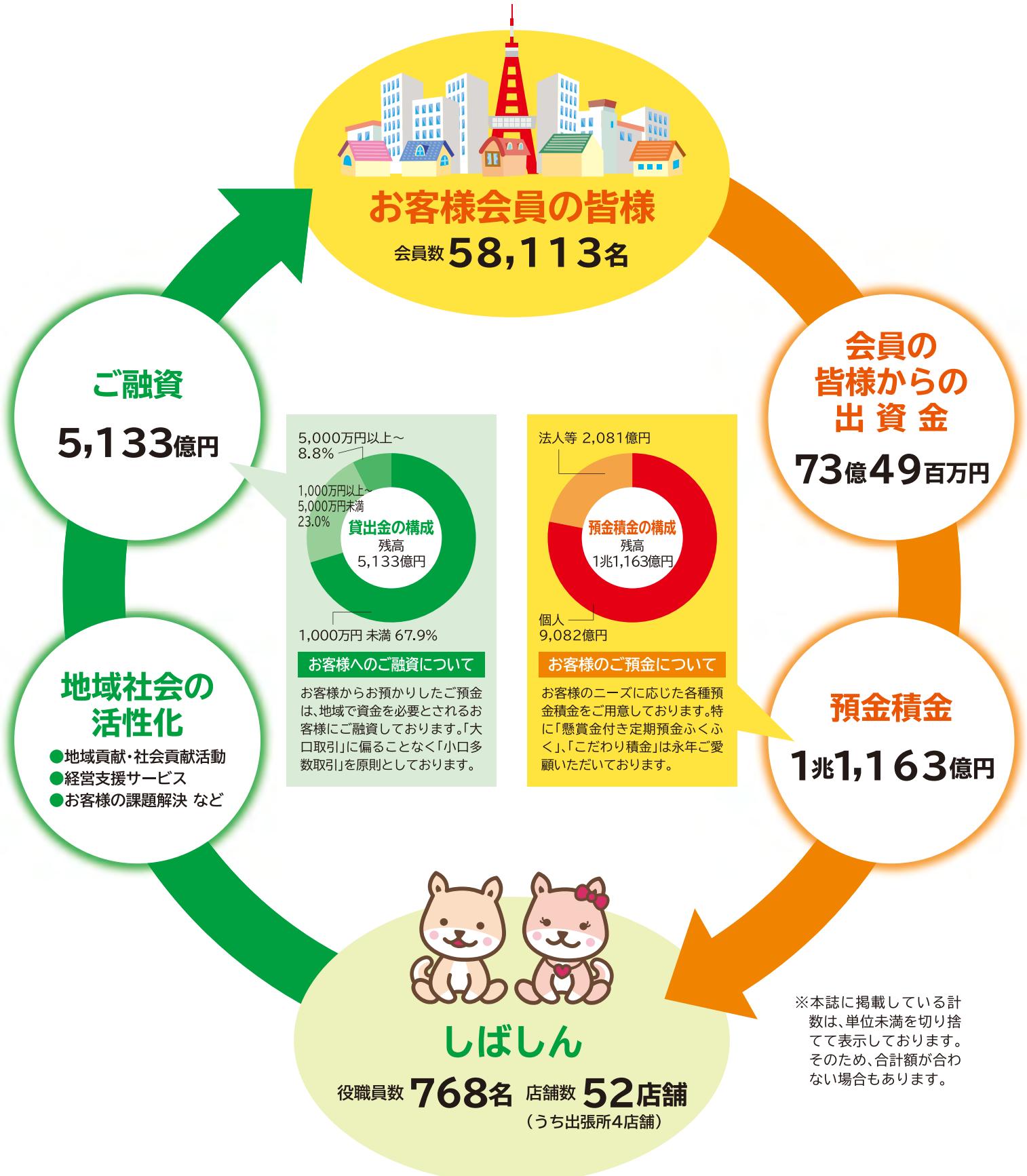
何卒、今後も変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げご挨拶させていただきます。

2019年7月



しばしんと地域社会 - 地域活性化への取組み -

しばしんは地域に根ざした金融機関として、皆様の豊かな暮らしづくり、地域経済の発展に貢献することを理念として運営している協同組織金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切なご預金は、地域で資金を必要とされるお客様に幅広くご融資させていただくことにより、地域の成長・発展に貢献することを使命としております。



地域社会の活性化と持続的な 発展に取組んでおります。

当金庫では、「地域サポート部」を設置し、地域の中小企業等を支え
地域経済を活性化するため、関係機関との連携・協力を図り、お客様
様の経営課題への適切な助言や販路拡大等の経営支援、ライフス
テージに合致した多様な経営支援策の提供をしております。

お取引先への経営支援/ お客様の課題解決



お客様

- 創業支援
- ビジネスマッチング支援
- 補助金申請サポート
- 経営セミナーの開催
- 事業再生支援
- 経営改善支援
- 事業承継支援
- 技術相談 等

経営相談 課題共有

芝信用金庫

連携

連携



各自治体、
産業振興機関

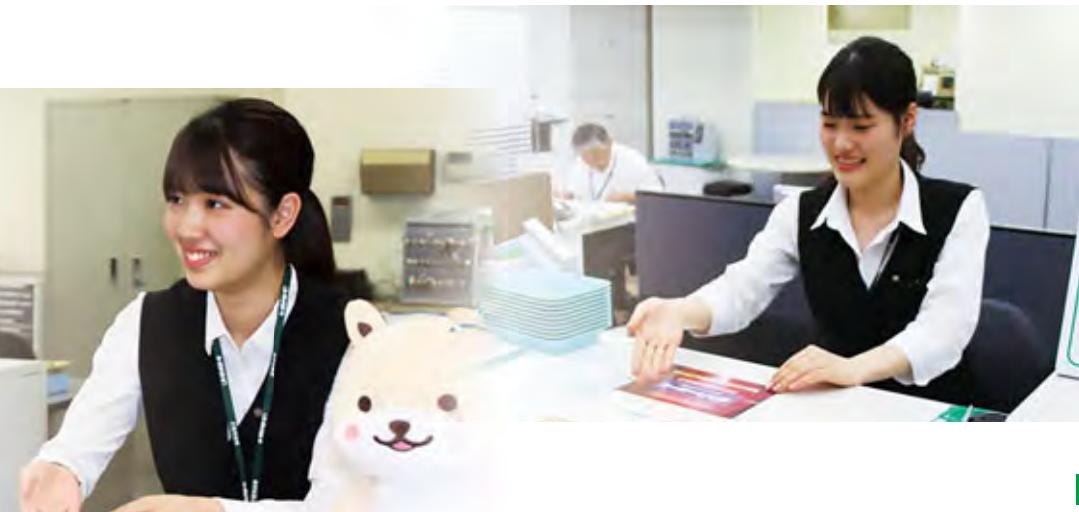
地域経済活性化への 取組み

東京都、神奈川県、市区町、
各自治体の産業振興機関
等と連携した地域活性化



外部専門
機関等

- 信金中央金庫
- 日本政策金融公庫
- 各信用保証協会
- よろず支援拠点
- 商工会議所
- 公設試験研究機関・大学
- 中小企業再生支援協議会
- 民間コンサルタント会社等



しばしんビジネスサポートネット

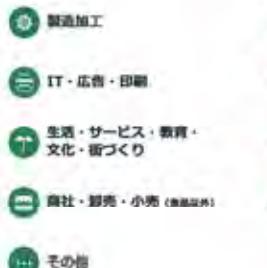
お客様の事業内容を広くご紹介させていただくことを目的に、当金庫ホームページ内に「しばしんビジネスサポートネット」を開設しております。2019年3月31日現在で、233先のお客様の「商品・製品・サービス」等を当金庫ホームページにおいてご紹介させていただいております。

ビジネスサポートネット

ビジネスサポートネットでは、しばしんの事業者のお客さまを、地域の皆様に広く知っていただくことを目的に、「製品・商品・サービス・技術等のご紹介」を実施させていただいております。ビジネスや生活の参考として、ご利用いただけますようお願い申し上げます。

【利用上のご注意】

- ・ビジネスサポートネットの掲載内容につきましては、直接それぞれの事業者にお問い合わせください。
- ・掲載後のお問い合わせにつきましては、掲載された方の責任にてご対応をお願いいたしますようお願い申し上げます。
- ・掲載されている事業者と開拓された方との間で生じた問題等に際しましては、正確無誤は一切の責任を負いかねます。



第六回新現役交流会開催

経済産業省関東経済産業局へ登録されている大企業OB等の新現役人材の皆様の豊富な経験や知識をお客様の経営に活かしていただく目的で、2018年10月22日に「第六回新現役交流会」を開催しました。お客様18社が新現役人材72名と面談され、お客様の多くが、その後、新現役人材による支援を受けられております。



株式会社日本政策金融公庫との協調融資商品

株式会社日本政策金融公庫(東京支店及び東京中央支店)と「業務連携・協力に関する覚書」のもと、地域活性化に貢献すべく、協調融資商品「サポートワン(創業・挑戦・未来)」を創設し、創業期や再生期等の様々なライフステージにある企業への支援を一層強化しております。

女性・若者・シニア創業サポート融資

東京都の推進する「低金利・無担保の融資」と「経営サポート」を組み合わせた「女性・若者・シニア創業サポート事業」に参画し、女性・若者・高齢者などの幅広い層が地域に根ざした起業をしやすい環境を後押ししております。



しばしんビジネスクラブ渾の会

2015年6月に、次世代を担う若手経営者・後継者の皆様の研修等を通じた「経営スキル習得」や「会員間交流」を目的とした「しばしんビジネスクラブ渾の会」を発足し、第一期、第二期で110名の会員が参加されました。



外部機関との連携による経営支援

当金庫は多様化するお客様のニーズに対応すべく、外部機関とのネットワークの拡大・活用を図っております。

- ・大田区、公益財団法人大田区産業振興協会主催の第10回大田区ビジネスプランコンテストへ協賛し、優れたビジネスプランに対して芝信用金庫賞を提供いたしました。
- ・東京都よろず支援拠点と連携し、2019年3月11日に「補助金・助成金活用セミナー」を開催いたしました。
- ・東京都よろず支援拠点と連携し、支店における「出張経営相談会」を開催いたしました。
- ・東京都よろず支援拠点と連携し、2019年3月5日「大家さん・不動産業のための民法改正のポイントセミナー」を開催いたしました。



遺言・相続全国一斉相談会に参加

当金庫は、毎年11月15日の「いい遺言の日」に開催される、日本弁護士連合会、各地の弁護士会、NPO法人、信金中央金庫主催の、「遺言・相続全国一斉相談会」に参加し、信用金庫業界における遺言・相続分野への取組み姿勢拡大に努めております。本相談会は無料相談となっており、昨年度は195の信用金庫が参加しております。



産学連携・都立産業技術研究センターとの連携

お客様への技術面のサポートを目的に、上智大学・近畿大学・東京都立産業技術研究センター・東京商工会議所と連携協定を締結しており、また、一般社団法人コラボ産学官へ会員とし入会しております。

2018年7月4日に近畿大学研究シーズ発表会の開催に協力し、2019年3月4日に上智大学と最新技術セミナーを共催し、お客様への最新技術に関する情報提供に取組みました。

「アースフレンズ東京Z」のオフィシャルパートナー

当金庫は、大田区を中心に活動しているバスケットボールチーム「アースフレンズ東京Z」を応援しています。



事業承継やM&Aへの取組み

信金キャピタル株式会社や東京都事業引継ぎ支援センターと連携し、お客様からの事業承継やM&Aに関するご相談に対応しております。
2018年11月8日に、品川区との共催による事業承継セミナーを開催しました。また、東京中小企業投資育成株式会社と連携し、公的機関による投資育成制度の普及にも取組んでおります。



新春経済講演会の開催

当金庫では、毎年1月に著名な講師をお招きして経営に役立つ経済講演会を開催しております。本年は日本総合研究所会長寺島実郎氏を講師に迎え、「2019年世界潮流と日本」と題しご講演をいただき、230名のお客様が聴講されました。



無料年金相談会の開催

当金庫では、地域の皆様のお手伝いとして、無料年金相談会を各支店で開催しております。これから年金をお受取になるお客様に年金の専門家(社会保険労務士)が無料で相談から手続きまでお手伝いを行い、地域密着金融機関として、お客様の要望に応えております。



お取引先への外部専門機関派遣支援の推進

- ・ 経 営 改 善 支 援 当金庫では、経営改善計画策定等支援を外部専門機関と連携して推進しており、専門家派遣等支援の実績を多く上げております。
- ・ 不動産関連支援 当金庫では、不動産賃貸経営改善支援及び所有不動産有効活用相談を不動産コンサルタント会社(株式会社市萬)と連携して行っており、入居率改善等の実績を多く上げております。

しばしんご相談室の開催

当金庫では、毎月、弁護士、公認会計士・税理士による相談会を開催し、皆様からの法律のご相談や税務・経理のご相談を専門家がお応えしております。また、税理士・ファイナンシャルプランナーが支店もしくは皆様のもとへお伺いをする出張相談も随時行っております。

いずれも無料相談となっており、多くのお客様にご利用いただいております。



住宅ローンアフター相談会

当金庫では、お客様の住宅ローンに関する様々なご相談にお応えするため、毎週木曜日の午後5時30分よりホームページからの予約制による『住宅ローンアフター相談会』を開催しております。

実施内容

- 相談受付:金庫ホームページからの予約制
- 相談日:毎週木曜日
- 相談時間:午後5時30分から午後8時まで



土曜日相談会

当金庫では、平日に時間の確保が難しい個人のお客様や地元の法人・個人事業者のお客様を対象に、毎月第三土曜日に『土曜日相談会』を開催しております。今後も、地域金融機関として地元の皆様の様々なお悩み・ニーズにお応えしてまいります。

実施内容

- 開催日時：毎月第三土曜日（8月を除く）午前9時から午後4時
- 開催店舗：金庫ホームページでご確認ください。
- 開催内容：住宅ローン、事業資金、資産運用などのご相談



特殊詐欺未然防止への取組み

昨今増加している特殊詐欺への対応として、店頭における個別の声掛け、防止キャンペーンやパレードへの参加などを積極的に行ってています。店頭での声掛けによって未然防止に成功し、所轄警察署より表彰されている店舗もあります。



地域貢献活動

地域貢献の一環として、店舗周辺への住所表示プレートの取り付けを過去25回に亘り実施し、全店で3,686枚を取り付けております。「芝信用金庫をもっと知ってもらいたい」との気持ちを込めて運行を開始した「しばしんラッピングバス」は、大きな反響を呼んでおります。



MINATOシティハーフマラソンへの協賛

当金庫では、2018年12月2日に初めて開催された港区主催の「MINATOシティハーフマラソン」の協賛企業として参加いたしました。



しばしんの現況 - 業績・自己資本比率 -

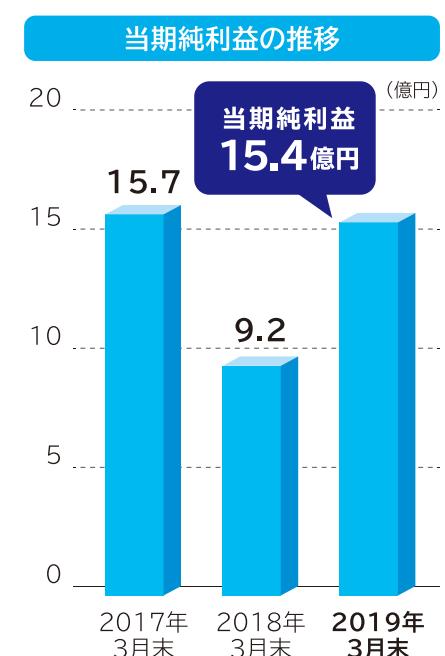
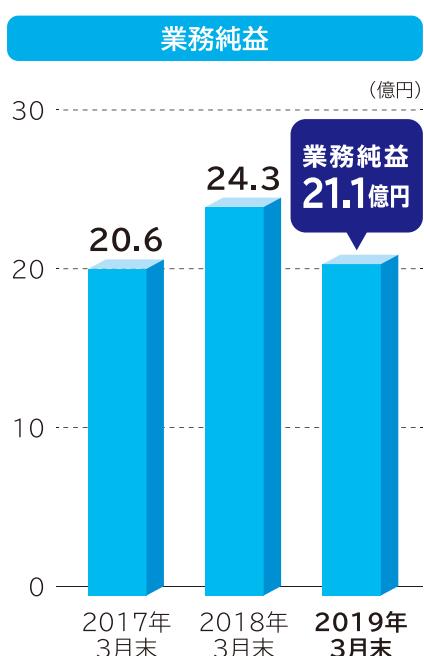
平成30年度の業績



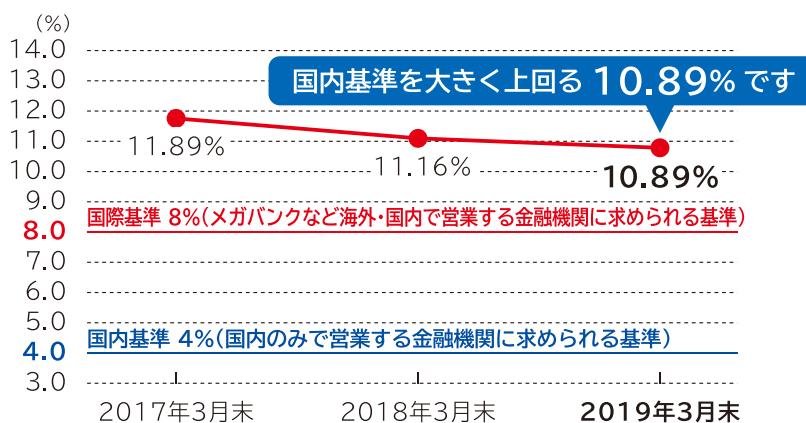
預金・積金残高の
推移



貸出金残高の
推移



自己資本比率 (単体)の推移



自己資本額 (単体)の推移

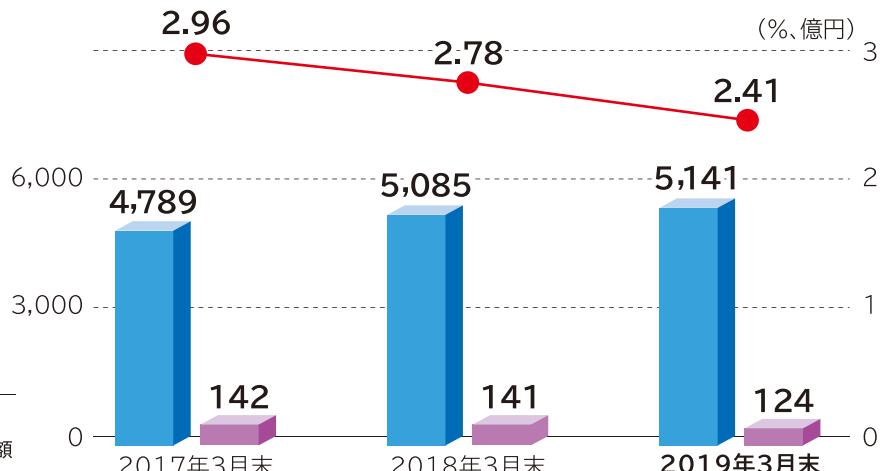


大正14年の創立以来(健全・堅実経営)、地域の皆様のご愛顧による(しばしん)の厚い自己資本です。

項目	2019年3月末
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	605億円
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1億円
自己資本の額 (ハ)=(イ)-(ロ)	603億円
リスク・アセット等計 (二)=(ホ)+(ヘ)	5,536億円
信用リスク・アセット (ホ)	5,310億円
オペレーションル・リスク (ヘ)	226億円
自己資本比率 (ハ)/(二)	10.89%

当金庫の金融再生法における開示債権額は、2018年3月末にくらべ金額で1,723百万減少し12,417百万円となっております。不良債権比率も0.37ポイント低下し2.41%となっております。これは都内信金の中でも低位に位置しており、当金庫の資産および財務内容の健全性を表しています。

不良債権 の推移



金融再生法開示債権・リスク管理債権の状況

当金庫は、厳正な自己査定を実施し、その査定結果に基づき適切な償却・引当を実施しております。不良債権比率は、2019年3月末で2.4%と前期末比0.3ポイント低下し、金額では17億23百万円減少しております。引き続き低減を図ってまいります。2019年3月末の金融再生法開示不良債権額から担保・保証・貸倒引当金を控除した実質不良債権額は11億78百万円となりますが、これに対しましては、特別積立年金113億22百万円を保有しておりますので、ご安心いただけます。

金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

区分	2018年3月末	2019年3月末
破産・更生債権及びこれらに準ずる債権	4,324	4,195
危険債権	8,408	5,646
要管理債権	1,407	2,576
小計(A)	14,140	12,417
正常債権	494,443	501,745
合計(F)	508,583	514,163
(B)Aに対する引当金	458	235
(C)Aに対する担保・保証	12,855	11,004
合計(D=B+C)	13,314	11,239
保全率(D/A)	94.1%	90.4%
引当率(B/A-C)	35.6%	16.6%
不良債権比率(A/F)	2.7%	2.4%

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)により開示しております。対象債権は、貸付有価証券、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、債務保証見返です。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権額	120	115
延滞債権額	12,587	9,708
3カ月以上延滞債権額	245	194
貸出条件緩和債権額	1,161	2,381
合計	14,115	12,401
担保・保証	12,832	10,988
貸倒引当金	456	234
合計	13,289	11,222
保全率	94.1%	90.4%

芝信用金庫は株式会社日本格付研究所(JCR)からA-(シングルAマイナス)の高い格付を取得しております。

当金庫は昨年に引き続き、日本国内における主要な格付会社の一社である株式会社日本格付研究所(JCR)から、長期発行体格付として[A-](シングルAマイナス)の高い格付を取得しております。

当金庫の健全経営が客観的にも高く評価されております。

株式会社日本格付研究所(JCR)の基準

AAA	債務履行の確実性が最も高い
AA	債務履行の確実性は非常に高い
A	債務履行の確実性は高い
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある

以下[CCC]~[CC]~[C]~[LD]~[D]まで11段階あります。

株式会社日本格付研究所(JCR)
長期発行体格付

A-
(シングルAマイナス)

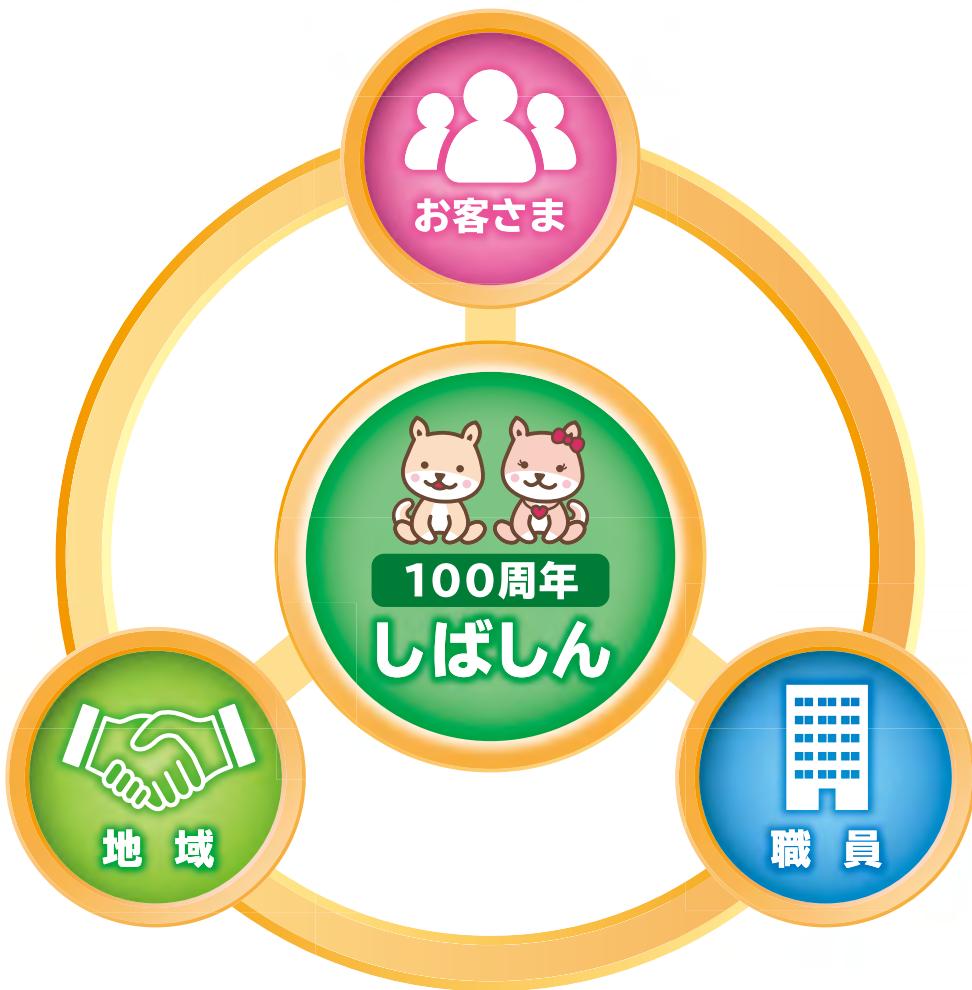
債務履行の確実性は高い
格付の見通し:【安定的】

AAからBまでの格付記号には同一等級内の相対的位置を示すものとして、プラス(+)若しくは(-)の符号による区分を付す。

中期経営計画

THE コミュニティバンク 2025

新中期経営計画は、2025年6月に金庫創立100周年を迎えることから「100周年を迎えるにあたり、金庫として目指すべき姿を、この中期経営計画で描き、役職員全員がその目標に向かって取組んでいく」という狙いをもって、6年タームの中長期経営計画(ファーストステージ:2019年4月～2022年3月、セカンドステージ:2022年4月～2025年3月)とします。ファーストステージの3年間で基礎固めを行い、セカンドステージの3年間でビルトアップします。



経営理念	芝信用金庫は協同の精神に基づき、会員・取引先の発展のために、質の高い最良の金融サービスを適時提供することに努め、そのニーズに誠実に応え、大衆に信頼される信用金庫として社会の繁栄に貢献します。
名称	THE コミュニティバンク 2025
副題	存在感のある THE コミュニティバンク
ビジョン	～“3つの絆”をより太く、未来へつなぐ100周年～
コンセプト	“しばしん”は、「お客さま」との信頼、「地域」への貢献、「職員」の成長、をさらに高め、結びつきを太くすることにより、「face to face」のお付き合いで地域に密着した金融機関の最上位の存在=「THE コミュニティバンク」として、選ばれる存在をめざす。

- 中期経営計画の土台となるものが「①足元の経営課題」となり、まずはこの課題に取組み金庫の土台を固めていく。
- 土台を固めながら、同時並行で「②ステークホルダーに対する約束」に取組んでいく。
- この二つの取組みを支えるものが、「③ガバナンスの強化」と「④組織間の情報共有・相互支援態勢の強化」になる。
- 金庫が創立100周年を通過点として、持続可能なビジネスモデルを確立させて将来に亘り生き残っていくためには、この4つの項目が循環していく仕組みづくりが必要となり、新中期経営計画で確立していく。

足元の経営課題とステークホルダーに対する約束の全体像

②ステークホルダーに対する約束～ステークホルダーの満足度を高める～

お客さまに対する約束

- ①課題解決に向けたサポート(本業支援等)
- ②お客さまニーズに基づいた提案・長期複合取引の実践
- ③若年・高齢者向けサービスの拡充(相続等)

地域に対する約束

- ①タイアップ事業(大手・行政)への参画
- ②店舗の活用(介護・保育等への提供)
- ③地域行事への参加・アイデア提供

※地域とは「当金庫の店舗を中心とした周辺の地域」を定義します。

職員に対する約束

- ①職員満足度の向上
(職場環境、業務効率、評価制度、待遇、働き方改革等)
- ②職員のマルチタスク化・専門性の引き上げ

④

組織間の情報共有・相互支援態勢の強化

③

ガバナンスの強化

足元の経営 課題(土台)を
最優先させ循環させていく



収益力の向上

- ①本業貸出金からの安定的な利息収入の確保
- ②有価証券運用の多角化
- ③エリア別の営業推進体制の確立・店舗機能の再検討とコンセプトの確立
- ④業務改革の推進

安定した顧客基盤の確立

- ①金庫のコアとなる取引先の獲得・創造
- ②課題解決型金融に向けた態勢整備

コンプライアンス・リスク管理への対応

- ①お客さま本位の業務運営を整備
- ②加味した態勢マネロン・テ
- ③リスク選好にマネジメント整備
- ④リスク管理(RAFなども活用)

人財の管理

- ①人材育成(マルチタスク・専門性、課題解決等)
- ②組織的な業務スキルの継承
- ③適材適所の人員配置
- ④業績・人事評価の見直し(組織課題との連動等)

社会変化・社会的要請への対応

- ①金融デジタル化への対応
- ②金融ジェロントロジーへの対応
- ③SDGs(持続可能な開発目標)やESG(環境・社会・ガバナンス)への対応

①足元の経営 課題(土台)

①足元の経営課題(土台)と②ステークホルダーに対する約束

両輪の関係

総代会の仕組み

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。



総代候補者選考委員会

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は、150人以上200人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。

なお、2019年6月30日現在の総代数は、170人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

3. 平成31年度通常総代会の決議事項

平成31年度通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(1) 報告事項

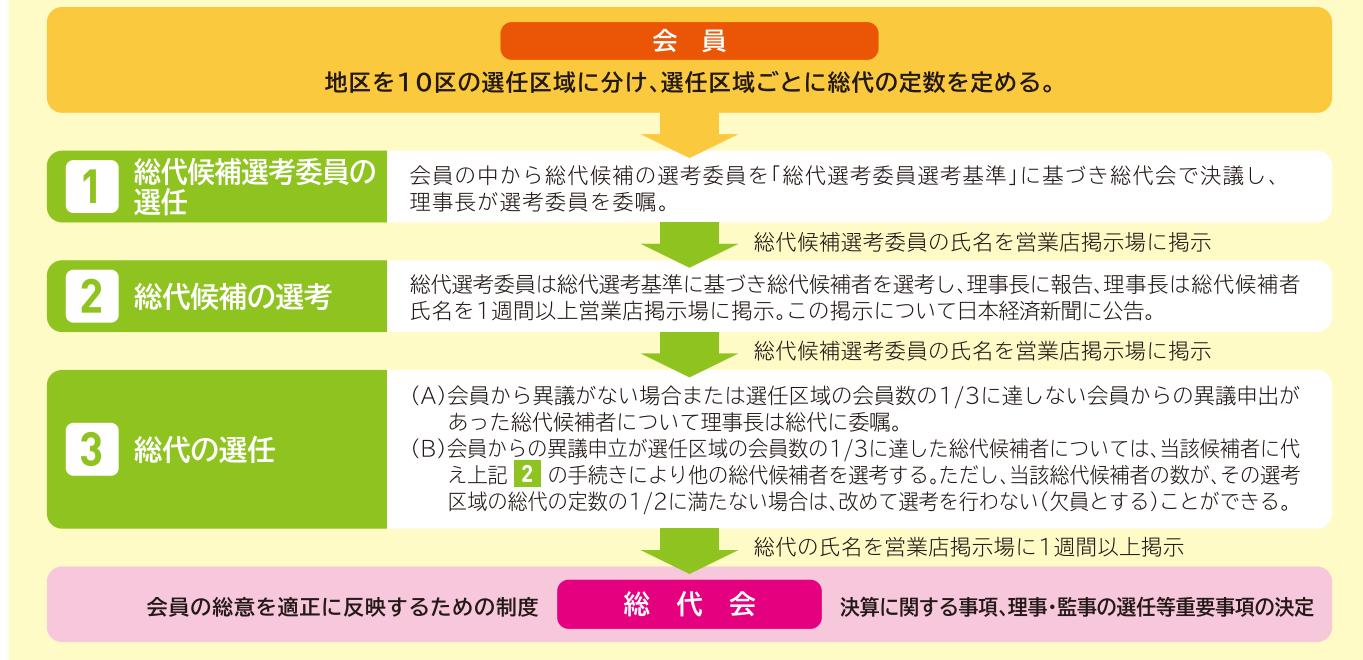
第95期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

(2) 決議事項

- ①第95期剰余金処分案承認の件
- ②定款の一部変更の件
- ③会員除名の件
- ④理事任期満了につき選任の件
- ⑤監事任期満了につき選任の件

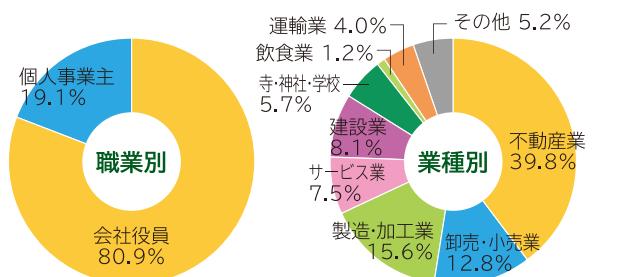
1. 資格要件	(1)当金庫会員であること。 (2)総代就任時に満80歳に達していない方。但し、本項は平成22年以降に新たに選出される総代に適用する。
(注)当金庫の総代候補者選考基準	2. 適格要件 (1)当金庫の理念、使命をよく理解し、当金庫との緊密な取引関係を有する方。 (2)人格、識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。 (3)地域において信望が厚く、総代として相応しい方。

総代が選任されるまでの手続



4. 総代の氏名等 (2019年6月末現在)※数字は就任回数(五十音順・敬称略)

東京都港区	
第1区	大川 浩(5)/河村 守康(8)/岸本 鐵夫(3)/倉並 喜代晴(7)/櫻井 美沙子(4)/鈴木 健悟(1)/鈴木 宏和(1)/須藤 仁(2)/関根 義彦(8)/滝澤 正男(18) 竹ノ上 蔵造(2)/中村 輝彦(3)/長谷川 治代(1)/福田 善一郎(6)/細川 一夫(8)/四倉 榮一(3)/若林 勇二(1)/和田 秀雄(4)/渡邊 仁久(5)
東京都品川区	
第2区	石井 丈雄(10)/石川 禮且(8)/井上 吏司(8)/香取 英夫(12)/鎧木 匠(2)/草柳 洋一(7)/染谷 文太郎(10)/田中 猛(8)/田中 常満(8)/角田 信雄(9) 中静 美佐子(3)/中原 明(4)/林 研治(4)/藤井 清一(8)/町田 勝栄(3)/宮久保 忠宏(7)/村上 交周(5)/山本 壽一(10)/芳根 孝明(5)
東京都大田区 北千束1~3、南千束1~3、北馬込1~2、中馬込1~3、西馬込1~2、石川町1~2、上池台1~5、仲池上1~2、東雪谷1~5、南雪谷1~5、雪谷大塚町、北嶺町、東嶺町、西嶺町、久が原1~6、南久が原1~2、千鳥1~3、田園調布1~5、田園調布本町、田園調布南、鶴の木1~3、下丸子1~4、矢口1~3	
第3区	石川 一郎(11)/植松 勝己(9)/落合 國男(14)/落合 禮子(1)/鎌田 真佐子(5)/川崎 宏子(5)/川瀬 昌男(4)/河原 進(20)/岸田 徹(1)/北川 憲史(1) 木村 宏行(14)/後藤 専(2)/酒井 憲一(3)/鈴木 茂(5)/鈴木 文治(17)/鈴木 光弘(12)/鈴木 陽一(5)/田中 定宏(4)/天明 秀治(11)/長久保 樹一郎(3) 長久保 純一(11)/長久保 光正(5)/中村 孝行(2)/中村 勉(10)/平川 浩(5)/森井 文治郎(18)/山田 健治(11)/渡辺 政弥(3)
東京都大田区第3区以外の大田区	
第4区	秋山 隆彦(8)/池内 淳海(7)/石渡 孝義(4)/伊藤 トシエ(11)/伊藤 光浩(4)/植田 昌宏(8)/内田 泰史(3)/小野口 貞男(8)/鎌田 邦雄(5) 川田 博之(3)/酒井 宏(4)/瀬田 哲夫(4)/醍醐 徹(2)/友田 進(1)/中島 武(12)/西川 洋孝(1)/原田 秀之輔(14)/藤澤 光徳(4)/山口 和夫(4) 山崎 信明(14)/渡邊 義衛(8)
第5区	東京都目黒区 秋元 久雄(5)/栗田口 享久(14)/磯 彰(3)/市川 廣視(1)/河原 義一(8)/林 正雄(7)/原 成好(1)/二村 弘雄(8)/松坂 洋(4)
第6区	東京都世田谷区 伊東 祐彦(5)/大平 壱藏(8)/笠原 みよ子(5)/河野 茂(1)/齋藤 稔(8)/鈴木 利彰(4)/高取 良雄(8)/田中 光和(4)/豊田 正治(5)/新田 新太郎(7) 保知 輝幸(4)/松下 明散(4)
東京都千代田区、中央区、渋谷区、新宿区、中野区	
第7区	岩田 英俊(1)/小野瀬 和美(3)/金森 勝久(1)/斎藤 金造(5)/杉山 正道(6)/高木 明郎(6)/田中 良一(4)/玉木 章夫(5)/中山 直己(3)/山縣 邦彦(9) 吉田 正次(15)
東京都文京区、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区、北区、豊島区、板橋区、練馬区、杉並区、武蔵野市、三鷹市、調布市、狛江市、西東京市、小金井市、府中市、稻城市、多摩市、町田市、東久留米市、小平市、東村山市、国分寺市、清瀬市	
第8区	阿部 清隆(2)/天沼 康二(5)/有馬 賴央(2)/飯村 早苗(1)/井口 明(1)/井口 喜一(12)/小林 秀洋(4)/志村 喜代隆(8)/白井 忠則(1)/田中 和子(3) 田中 久和(8)/鳥海 隆秀(4)/原田 隆司(4)/平山 晋(3)/藤井 正三(7)/三竹 幸雄(7)/山口 伸二(1)
神奈川県川崎市	
第9区	石川 康(5)/石渡 孝明(3)/一木 康男(2)/伊藤 奎助(15)/伊藤 朝光(14)/井上 早苗(3)/北浦 利直(1)/黒米 幸彦(1)/越水 正明(10)/島田 叔昌(14) 角川 栄喜(9)/出竹 淳文(11)/古川 利勝(3)/松井 宏一(5)/渡部 雄義(8)
神奈川県横浜市、大和市、相模原市 埼玉県和光市、新座市、朝霞市、戸田市	
第10区	飯田 克吉(11)/岩岡 紀一(11)/大川 滋(11)/小泉 正(9)/小島 忠(3)/小嶋 恒(15)/櫻井 誠健(3)/佐藤 一司(3)/椎橋 浩(18)/鈴木 正(1) 鈴木 正雄(6)/仲村 敏昭(5)/半澤 弘次(5)/平野 富久(4)/峯岸 イヲ子(18)/村田 敏雄(13)/村田 由紀雄(5)/横溝 尚樹(6)/渡辺 道春(10)



しばしんの取組み – コンプライアンス(法令等遵守)態勢 –

コンプライアンス態勢の強化に取組んでいます。

「コンプライアンス」とは、日常業務を遂行するうえで多くの法令や規程をはじめ、社会的規模にいたるまでルールを遵守することをいいます。当金庫では、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、全役職員一丸となってコンプライアンス態勢の強化に取組んでおります。

芝信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

5. 職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

6. 環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

7. 社会貢献活動への取組み

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

8. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

以上

芝信用金庫のコンプライアンス体制

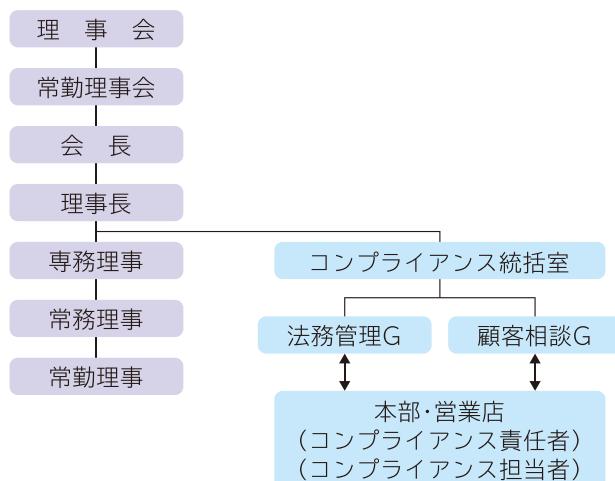
1. コンプライアンス統括室の設置

コンプライアンスの推進・管理・把握を行うため、「コンプライアンス統括室」を設置して、管理体制を整備しています。平成30年度も「コンプライアンス態勢の強化」を経営の重要課題として、全役職員のコンプライアンスへの意識を高め、遵法精神に則った経営に努めてまいります。

2. 全部門、各店舗にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置

金庫の全部門、各店舗にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置して、企業倫理と法令等遵守の周知徹底を図っております。

■コンプライアンス体制組織図



3. 行動綱領の制定

当金庫の「経営理念」「基本方針」「行動指針」に基づく具体的行動基準である「芝信用金庫行動綱領」を制定しています。全役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践していくことで当金庫に対する信頼の確立を図ってまいります。

4. コンプライアンス・プログラムの制定・実施

コンプライアンスの具体的実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定するとともに、全役職員が遵守すべきルールを明確にするため、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布しております。

コンプライアンス・マインドの醸成

役職員に対する、集合研修を行うとともに、各店舗において研修を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っております。

役職員のコンプライアンス違反行為については、コンプライアンス・ホットライン「目安箱」(内部通報制度)を設け、報告体制を整備しております。また、「公益通報者保護規程」を策定し、公益通報者の保護についても徹底しております。

金融商品に係る勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律にもとづき、「金融商品の勧誘方針」を策定し、公表するとともに、金融商品の販売等に際し重要事項について説明を行うなど、適正な勧誘を行うよう徹底しております。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針」を制定しております。

個人情報保護への対応

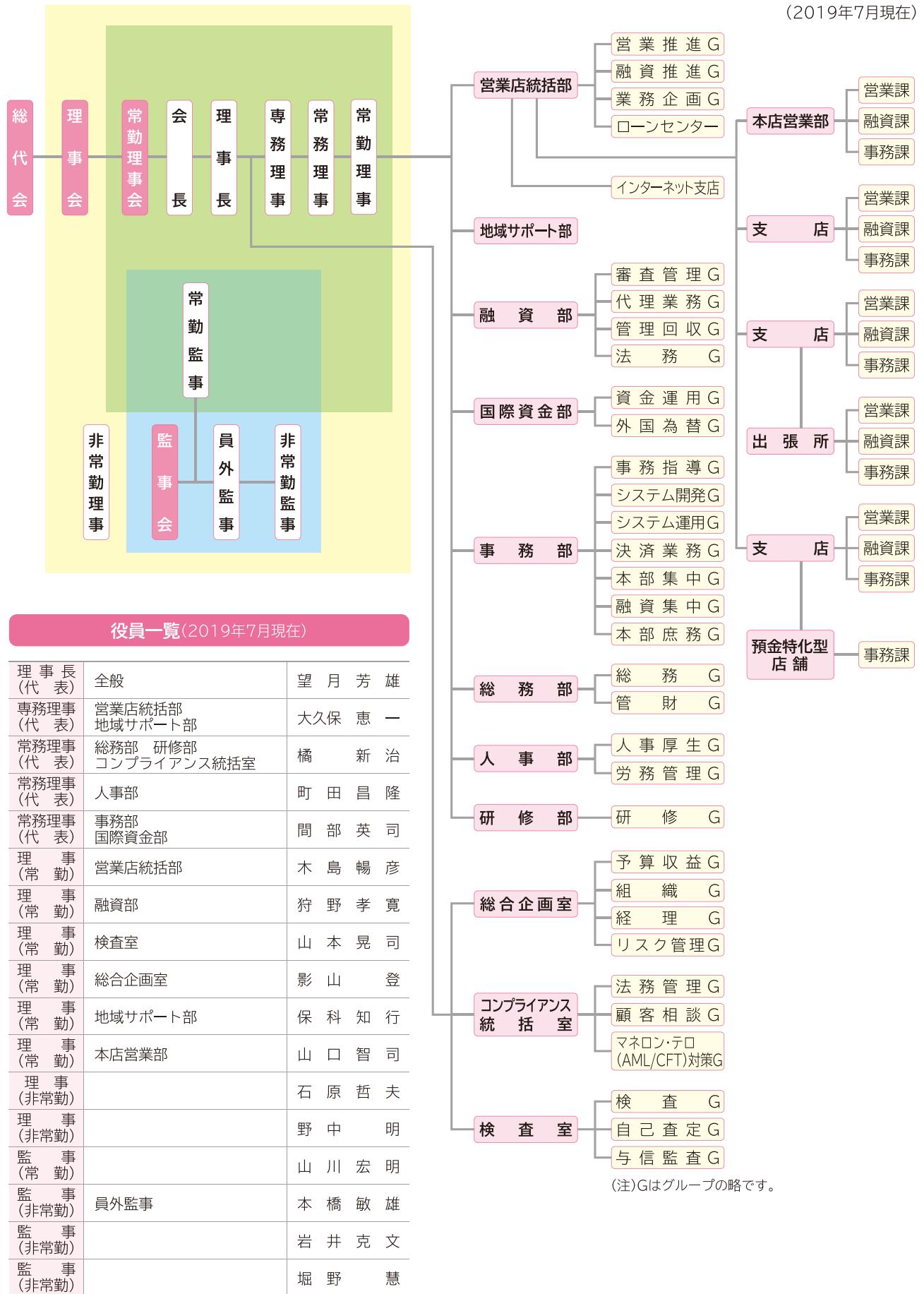
個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづき、「個人情報保護宣言」をホームページ等において公表し、必要かつ適切な安全管理措置を講じて個人情報等の保護を図っております。

反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢統制

当金庫は、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を果たすため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定いたしました。反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めています。また、基本方針を具現化するため、信用金庫取引約定書や各種預金規定に反社会的勢力の排除条項を盛込んでいくなどの態勢整備を図っております。

「金融商品に係る勧誘方針」「利益相反管理方針の概要」「反社会的勢力に対する基本方針」につきましては、
当金庫ホームページをご覧ください。

しばしんの経営体制 - 組織体制 -



しばしんのあゆみ（皆様とともに93年）

1925年(大正14年) 6月1日	産業組合法に基づく信用組合として東京府より設立許可	
1943年(昭和18年) 8月7日	市街地信用組合法に基づく信用組合に改組	
1950年(昭和25年) 4月1日	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組	
1951年(昭和26年) 10月20日	信用金庫法に基づく信用金庫に改組	
1972年(昭和47年) 11月18日	預金残高1,000億円達成	
1973年(昭和48年) 3月12日	オンラインシステム全店稼働	
1981年(昭和56年) 7月20日	第2次総合オンラインシステム稼働	
1991年(平成3年) 3月29日	預金残高5,000億円達成	
1993年(平成5年) 6月21日	定期預金利完全自由化	芝信用組合の申請書と認可証 大正14年(1925年)6月1日
1994年(平成6年) 10月17日	預金利完全自由化完了	
1997年(平成9年) 3月17日	江古田支店開店(武蔵野信用金庫江古田支店事業譲受)	
1999年(平成11年) 10月12日	新コンピュータシステム移行	
2001年(平成13年) 2月26日	わかば信用金庫仙川支店事業譲受	
2003年(平成15年) 7月7日	東調布信用金庫と合併	
2004年(平成16年) 7月20日	日本橋支店が移転・プラザ日本橋出張所オーブン	
2004年(平成16年) 11月1日	20年ぶりの新札発行	
2007年(平成19年) 3月12日	高輪支店プラザ天王洲出張所オーブン	
2011年(平成23年) 2月21日	白金支店移転開店	子爵 品川弥二郎の遺墨「信者萬業之基也」 現在8階役員記念室に所蔵
2011年(平成23年) 3月11日	東日本大震災発生(M9.0)	
2011年(平成23年) 3月28日	預金残高1兆円を達成しました	
2011年(平成23年) 4月11日	沼袋支店プラザ江古田出張所オーブン	
2011年(平成23年) 11月15日	西小山支店西小山駅前出張所オーブン	
2014年(平成26年) 4月14日	蒲田支店新築開店・プラザ東蒲田出張所オーブン	
2015年(平成27年) 6月1日	創立90周年を迎えました	
2017年(平成29年) 1月20日	プラザ天王洲出張所は高輪支店と統合 天王洲ATMコーナーとしてリニューアルオープン	芝信用金庫 藤が丘支店リニューアルオープン
2018年(平成30年) 1月22日	上井草支店リニューアルオープン	
2018年(平成30年) 7月2日	溝ノ口支店及び田園調布支店を預金特化型店舗へ変更	
2018年(平成30年) 7月30日	藤が丘支店がリニューアルオープン	
2018年(平成30年) 10月1日	荏田支店預金特化型店舗へ変更	
2019年(平成31年) 4月1日	中期経営計画「THE コミュニティバンク 2025」スタート	
2019年(平成31年) 4月5日	大森駅前支店と平和島支店が統廃合	

しばしん店舗ネットワーク



営業地区一覧

- | | |
|-------------|--|
| 東京都 | 23区・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市・西東京市・小金井市・府中市・稻城市・多摩市・町田市・東久留米市・小平市・東村山市・国分寺市・清瀬市 |
| 神奈川県 | 川崎市・横浜市・大和市・相模原市
(注)相模原市のうち、旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除きます。 |
| 埼玉県 | 和光市・新座市・朝霞市・戸田市 |

しばしん店舗一覧 - 2019年7月現在 -

地 区	店 番 号	店 舗 名	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号	開 設 年 月 日
		本 部	105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3251	
港 区	001	本 店 営 業 部	105-0004	港区新橋6-23-1	03-3432-3261	大正14年 6月 1日
	002	新 橋 支 店	105-0003	港区西新橋1-14-2	03-3502-3451	昭和28年11月16日
	004	三 田 支 店	105-0014	港区芝3-43-15	03-3453-1231	昭和26年 5月 8日
	005	高 輪 支 店	108-0074	港区高輪2-3-20	03-3441-8201	昭和27年12月 1日
	026	白 金 支 店	108-0072	港区白金5-7-14	03-3447-2441	昭和59年12月 3日
千代田区	006	神 田 支 店	101-0041	千代田区神田須田町1-26	03-3251-7641	昭和25年 4月 1日
中 央 区	007	日 本 橋 支 店	103-0012	中央区日本橋堀留町1-2-13	03-5652-1141	昭和28年 6月15日
	007	プラザ日本橋出張所	103-0022	中央区日本橋室町1-11-8	03-3270-6811	平成16年 7月20日
品 川 区	008	荏 原 町 支 店	142-0053	品川区中延6-6-4	03-3784-1311	昭和29年 9月20日
	010	不 動 前 支 店	141-0031	品川区西五反田4-4-9	03-3493-1611	昭和34年 4月13日
	013	大 井 支 店	142-0043	品川区二葉1-10-11	03-3783-3111	昭和35年11月 1日
	053	大 森 駅 前 支 店	140-0013	品川区南大井6-24-9	03-3762-8111	昭和28年 5月14日
	056	小 山 支 店	142-0062	品川区小山3-1-6	03-3713-9146	昭和37年12月 6日
目 黒 区	009	西 小 山 支 店	152-0011	目黒区原町1-14-17	03-3711-7611	昭和30年12月15日
	055	碑 文 谷 支 店	152-0004	目黒区鷹番3-3-15	03-3714-6611	昭和28年12月15日
世 田 谷 区	012	桜 新 町 支 店	154-0015	世田谷区桜新町2-1-5	03-3429-2331	昭和35年 7月 1日
	021	尾 山 台 支 店	158-0082	世田谷区等々力2-18-13	03-3704-5121	昭和50年 3月18日
	022	代 沢 支 店	155-0032	世田谷区代沢4-41-6	03-3412-6581	昭和50年12月12日
	067	深 沢 支 店	158-0081	世田谷区深沢1-12-12	03-3702-6111	昭和57年 3月11日
大 田 区	014	梅 屋 敷 支 店	144-0052	大田区蒲田2-5-1	03-3734-6171	昭和37年12月 5日
	015	大 森 支 店	143-0023	大田区山王3-14-18	03-3771-3161	昭和40年 3月24日
	018	雜 色 支 店	144-0055	大田区仲六郷2-31-8	03-3732-5751	昭和45年 4月 8日
	028	新 蒲 田 支 店	144-0056	大田区西六郷1-20-5	03-3733-8711	昭和62年 1月26日
	050	雪 が 谷 支 店	145-0067	大田区雪谷大塚町8-3	03-3720-5111	大正 8年10月15日
	051	長 原 支 店	145-0064	大田区上池台1-15-6	03-3726-6151	昭和23年11月 1日
	052	千 鳥 町 支 店	146-0083	大田区千鳥1-20-3	03-3750-4111	昭和25年12月12日
	057	田 園 調 布 支 店(預)	145-0072	大田区田園調布本町46-19	03-3721-7201	昭和34年11月 2日
	058	蒲 田 支 店	144-0035	大田区南蒲田1-1-18	03-3732-0111	昭和39年10月 8日
	058	プラザ東蒲田出張所	144-0031	大田区東蒲田2-21-2	03-3739-1081	平成26年 4月14日
	063	仲 池 上 支 店	146-0081	大田区仲池上2-18-1	03-3755-6611	昭和54年 3月26日
	070	矢 口 支 店	146-0093	大田区矢口2-18-3	03-3758-6111	昭和59年 6月18日
	071	御 岳 山 支 店	145-0073	大田区北嶺町37-13	03-3726-5611	昭和61年 6月 9日
	072	蓮 沼 支 店	146-0094	大田区東矢口3-9-1	03-3730-7111	平成 1年 8月21日
	073	鵜 の 木 支 店	146-0091	大田区鵜の木2-2-8	03-3758-8800	平成 1年11月 6日
中 野 区	016	沼 袋 支 店	165-0025	中野区沼袋4-31-9	03-3389-2411	昭和41年 5月23日
	016	プラザ江古田出張所	165-0022	中野区江古田3-6-5	03-3387-8291	昭和53年 8月21日
杉 並 区	017	上 井 草 支 店	167-0023	杉並区上井草3-31-20	03-3396-6311	昭和43年10月24日
練 馬 区	029	田 柄 支 店	179-0073	練馬区田柄3-13-15	03-3825-1311	平成 1年 3月13日
調 布 市	019	仙 川 支 店	182-0002	調布市仙川町2-21-10	03-3308-8171	昭和45年12月 7日
町 田 市	066	鶴 川 出 張 所	195-0053	町田市能ヶ谷2-12-1	042-734-3001	昭和56年 6月17日
横 浜 市	060	藤 が 丘 支 店	227-0043	青葉区藤が丘2-7-1	045-973-1431	昭和45年 8月24日
	061	菊 名 支 店	222-0011	港北区菊名6-13-58	045-433-1151	昭和47年 5月12日
	062	鴨 居 支 店	226-0003	緑区鴨居1-9-9	045-933-3911	昭和49年 5月23日
	065	尻 手 駅 前 支 店	230-0001	鶴見区矢向2-17-3	045-575-1141	昭和56年 2月18日
	068	あ ざ み 野 支 店	225-0011	青葉区あざみ野1-12-10	045-902-5111	昭和58年 3月26日
	069	荏 田 支 店(預)	224-0007	都筑区荏田南5-1-18	045-941-6211	昭和58年 9月16日
川 崎 市	020	新 城 支 店	211-0044	中原区新城3-16-12	044-788-3661	昭和48年 1月18日
	023	幸 支 店	212-0024	幸区塚越2-220	044-522-5121	昭和52年 5月19日
	024	川 崎 大 師 支 店	210-0802	川崎区大師駅前1-8-12	044-277-6151	昭和52年11月10日
	030	溝 ノ 口 支 店(預)	213-0033	高津区下作延2-4-10	044-888-2241	平成 1年 9月12日
	059	武 蔵 小 杉 支 店	211-0005	中原区新丸子町920	044-733-0166	昭和40年 8月19日
ATMコーナー		■ 天王洲ATMコーナー	港区港南4-6-7			(預) …預金特化型店舗
		■ 西小山駅前ATMコーナー	品川区小山6-1-8			

インターネット支店

インターネット支店はインターネット上の仮想(バーチャル)支店です。
実際の支店へご来店いただかなくてもお取引・サービスがご利用いただけます。

(預) …預金特化型店舗

しばしんマスコットキャラクター
「シバワン」「シバ♥サクラ」をよろしくお願ひします！



「シバワン」と「シバ♥サクラ」は幼なじみのラブラブカップル。遊びも仕事もいつも一緒。
芝信用金庫の広報・営業担当として、地域の皆様から親しまれ、信頼される信用金庫を目指し、日々PR活動に奮闘中！！

ワンパクで好奇心旺盛な男の子。ピンと立った耳で、お客様の声にいつも耳を傾けています。

おしゃまな女の子。お花のようなピンク色をしています。おしゃれが大好き。

SHIBASHIN
芝信用金庫



この製品は、適切に管理された FSC®認証林からの原材料および再生資源から作られています。